



美しい 県土づくりNEWS

目次

- 2 田老まちびらき記念式が開催されました
- 3 一般国道 397 号新小谷木橋（仮称）下部工工事に着手
- 5 一般国道 107 号杉名畑地区で片側交互通行を開始しました！
- 7 台風 18 号及び豪雨の災害査定が終了しました！
- 9 災害公営住宅「県営織笠アパート」が山田町に完成！
- 10 海自試験艦「あすか」一般公開
- 11 宮古港にフェリーがやってきた
- 13 北上川上流流域下水道北上浄化センターにおける消化ガス発電の取組
- 15 除雪作業に御協力をお願いします！！

2015 年
11 月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第 136 号
平成 27 年 11 月 30 日発行
編集 県土整備企画室



三陸復興

田老まちびらき記念式が開催されました

～住宅再建のための宅地整備が進んでいます～

平成 27 年 11 月 22 日(日)に宮古市主催により、田老地区防災集団移転促進事業による高台移転団地の造成並びに田老地区土地区画整理事業が順調に推移したことから、田老まちびらき記念式が開催されました。記念式では、国、県、宮古市、地元関係者、工事関係者等約300名が出席し、まちびらきを祝いました。

今後、田老地区では、宅地整備の完成により住宅再建が促進されます。



まちびらき記念式の様子



田老地区防災集団移転促進事業の状況（9/28 撮影）

田老まちびらき記念式が開催されました
 ~住宅再建のための宅地整備が進んでいます~

都市計画課

【田老地区防災集団移転促進事業の概要】

事業主体：宮古市

整備面積：25.6ha、造成宅地数：161 区画

地区内の公共施設：災害公営住宅（71 戸）、駐在所、保育所、診療所、田老分署、屯所等

事業の目的：高台移転希望者の宅地及び公共施設等を整備することにより、安全・安心なまちづくりを推進する。

今後の予定：平成 28 年2月から土地の分譲、貸付手続きを開始。

（既に平成 27 年 10 月から希望者に限り建築工事着手可能となっている。）

【田老地区土地区画整理事業の概要】

施行者：宮古市

整備面積：19.0ha、造成宅地数：180 区画

地区内の公共施設：災害公営住宅（40 戸）、道の駅、野球場、屯所等

事業の目的：一般国道 45 号を線形変更及び嵩上げし、国道と第2線堤との間を商業・産業ゾーン及び広場・公園エリアとするとともに、国道 45 号より山側の一部宅地を嵩上げし住宅系土地利用を集約することにより、安全・安心なまちづくりを推進する。

今後の予定：平成 28 年3月に換地処分予定。（既に民間宅地のほとんどが使用収益開始済み。）



【復興支援道路】

一般国道397号新小谷木橋(仮称)下部工工事に着手

県南広域振興局土木部

【工事安全祈願祭】

県が「復興支援道路」として奥州市水沢区東中通り～羽田町間で整備を進めている一般国道397号小谷木橋工区において、一級河川北上川を横断する新小谷木橋(仮称、橋長597m)の下部工工事に着手することに伴い、工事期間中の安全を祈念するため、受注者の主催により平成27年11月19日(木)に安全祈願祭が開催されました。

安全祈願祭には、県議会議員、市長、市議会議員、国土交通省、県、市、地元関係者等約60名が出席し、鍬入れや玉串奉てんなどの神事が行われました。

受注者を代表して、(株)小田島組の小田島直樹代表取締役が「限られた工期の中、無事故で良いものを施工することが私たちの役割です。」と決意を述べられました。



神事(鍬入之儀)の様子



神事後の代表者(受注者)挨拶の様子

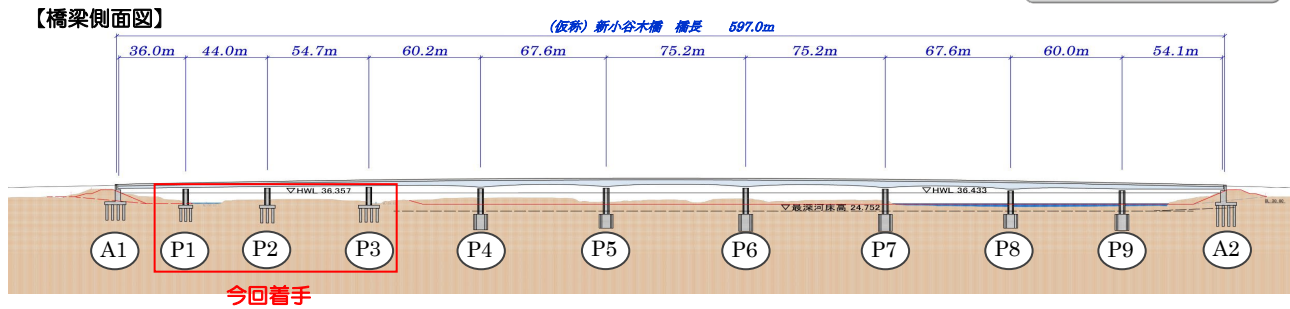
【事業概要】

県では、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することを目的として、三陸復興道路整備事業を実施しています。

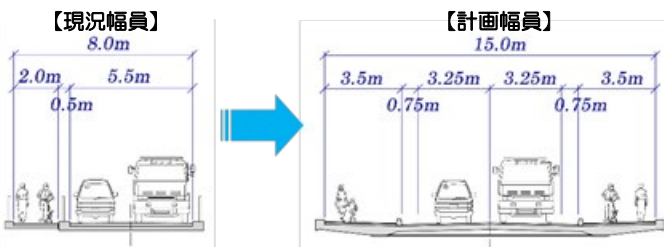
「復興支援道路」に位置付けた一般国道397号の小谷木橋工区については、老朽橋(昭和29年架橋)の架替に向けて重点的に整備を進めています。

小谷木橋工区の概要

- (1) 計画延長：1,420m
- (2) 計画幅員：一般部6.5(16.5)m、橋梁部6.5(15.0)m
- (3) 事業期間：平成24年度～平成36年度
- (4) 全体事業費：約85億円
- (5) 主要構造物：新小谷木橋(仮称、橋長597m)
- (6) 整備効果：①安全で円滑な交通機能の確保 ②物流の効率化
③災害時等の緊急輸送道路としての機能強化 ④地域間交流・連携の促進



新小谷木橋（仮称）の形式
 上部工—鋼 10 径間連続合成 2 主鉄桁
 下部工—逆 T 式橋台（杭基礎）
 壁式橋脚（杭基礎、ケーソン基礎）



- 新小谷木橋（仮称）下部工工事の概要**
- (1) 工 事 名：一般国道 397 号新小谷木橋（仮称）下部工（P1、P2）工事
 一般国道 397 号新小谷木橋（仮称）下部工（P3）工事
 - (2) 概 要：(P1、P2) 工事 橋脚工 2 基、場所打ち杭工 35 本
 (P3) 工事 橋脚工 1 基、場所打ち杭工 20 本
 - (3) 工 期：平成 27 年 9 月 11 日～平成 28 年 7 月 2 日
 - (4) 契 約 額：(P1、P2) 工事 255,722,400 円
 (P3) 工事 179,992,800 円
 - (5) 受 注 者：株式会社小田島組

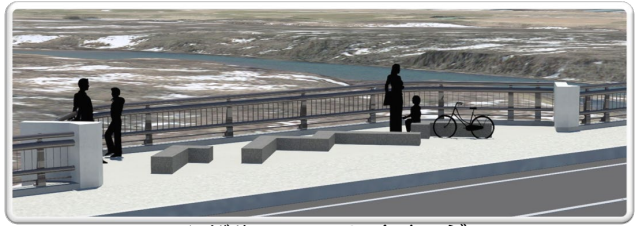
【おわりに】

新小谷木橋（仮称）のデザインは、景観検討委員会、ワークショップなどを開催し有識者、地元中学生を含む地域住民の皆様などからいただいた提言・アイデアを反映し、計画しています。

基本コンセプトを「河川空間及び遠方の山並みの風景と調和した橋」として橋詰広場や橋上にバルコニーを設置することとしています。今後は、高欄、照明等のデザインについてもワークショップなどを適時開催する予定としています。



△橋詰広場のイメージ



△バルコニーのイメージ

一般国道107号杉名畑地区で片側交互通行を開始しました!

砂 防 災 害 課

■災害発生

平成27年3月29日(日)、一般国道107号西和賀町杉名畑地区の上部山腹斜面から雪混じり土砂が崩落し、斜面下部に設置されていた百間平スノーシェッド(片持式)を直撃しました。

本災害により一般国道107号杉名畑地区は、延長5kmにわたって全面通行止めとなり、迂回路として秋田自動車道北上西IC～湯田ICの区間が指定されました(通行料無料措置)。



■被災位置

西和賀町は豪雪地帯対策特別措置法により特別豪雪地帯に指定されている地域です。

杉名畑地区も雪崩の常襲地であり、被災箇所の前後にも約800mにわたってスノーシェッドとロックシェッドが設置されています。

また、一般国道107号は岩手県大船渡市と秋田県由利本荘市を結ぶ延長193kmの一般国道であり、緊急輸送道路にも指定されている重要な路線となっています。

■被災の概要

被災前後の航空写真の差分解析結果より約2,000m³の土砂が崩落したと推定され、その崩壊土砂の直撃により、スノーシェッドの主桁の塑性化、支承の破断、屋根材の破損が確認されました。また、山腹斜面上には緩んだ土砂及び岩塊が多数残存していました。



■災害査定の結果

8月27日(木)に杉名畑地区の災害査定が実施されました。査定では応急仮工事を含め約8億円の復旧工法を申請しました。これにより一箇所の決定見込金額が4億円以上となったことから、金額保留案件となり、査定から約2ヵ月後の10月23日(金)に決定額が確定し、朱入れがされました。



災害査定の様相

【決定概要】

○災害番号：27 災 5 号 ○被災箇所：和賀郡西和賀町杉名畑地内 ○採択要綱：第3・(二)・イ ○決定金額：855,748千円(内仮工事154,784千円)
 ○被災概要：延長34.35m、幅員7.5m
 【本復旧】 ロックシェッド架設工26セット、受台コンクリート1,016m³、アンカー工31本
 【応急復旧】 掘削工(不安定土塊)3,400m³、法面保護工4,540m²、落石防護柵工15m、鋼製門型プロテクタ34.35m

■応急仮工事の概要

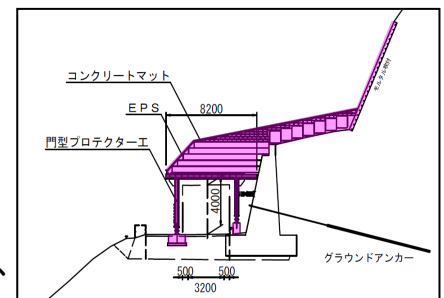
迂回路に指定している秋田自動車道が通行止めになった場合、地域経済や住民生活に大きな影響が及ぶため、早期復旧が必要です。しかし、当該箇所は特別豪雪地帯で年内の復旧完了が困難だったため、応急仮工事での1車線確保を申請しました。

まず、山腹斜面の緩んだ土砂・岩塊撤去を実施しました。施工場所は約50度の傾斜があること、施工中に土砂が崩落する危険性があること等から、オペレーターが無線操作できるセーフティクライマー工法を採用しました。



土砂撤去状況

次に、撤去困難な転石や冬期の雪崩対策のため、仮設防護施設の設置を検討しました。検討では、本格的な降雪期までに施工が完了しなければならないこと、山側斜面と湯田ダムに挟まれた狭隘なスペースで作業しなければならないこと等、被災箇所固有の現場条件を考慮し、最も施工性に優れる鋼製門型プロテクタを採用しました。



鋼製門型プロテクタ標準断面図

また、本復旧工事は上部の斜面对策を一体化して行うことが可能なロックシェッド工法を採用しました。

■応急仮工事の進捗状況

現在は、鋼製門型プロテクタの設置作業が11月16日(月)に完了し、11月28日(土)から片側交互通行で供用が開始されました。

供用開始に伴い、営業を中止していた「道の駅錦秋湖」の営業再開記念式典も開催され、多くの来場者及び関係者から営業再開の喜びの声が聞かれました。

今後は早期本復旧を進め、安心安全な交通を確保するよう努めていきます。

【式典の様子】



台風18号及び豪雨の災害査定が終了しました！

砂 防 災 害 課

■台風18号及び豪雨について

岩手県に台風17号・18号が同時に接近し、9月11日(金)の未明から朝にかけて、沿岸部及び県南部を中心に大雨が降りました。降り始めからの24時間最大雨量は、大槌町で144mm、一関市祭時で208mmを観測しています。

【9月9日～11日の天気図】



■岩手県内の被災状況(写真は全て一関土木センター管内)

【出水状況】一級河川徳沢川

【被害状況】一級河川栃倉川



【出水状況】一級河川久保川

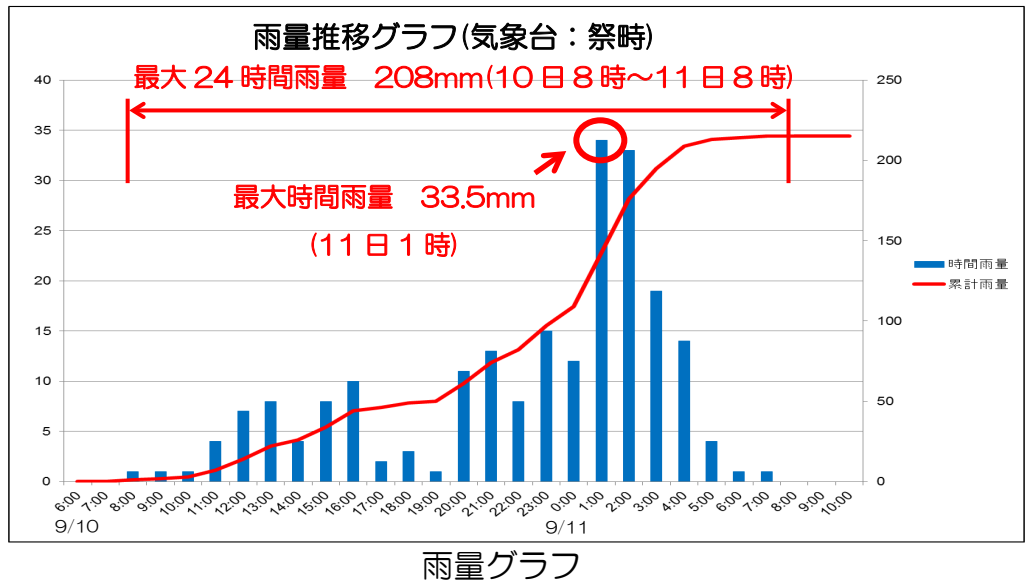
【被害状況】一級河川久保川



■災害が増加した要因

今回の台風18号及び豪雨では、短時間での局所的な集中豪雨が発生しました。わずか一日で200mm以上の降雨が観測された地点もあります。

これにより河川の増水や道路斜面の崩壊が発生し、被害が拡大しました。



■災害査定と決定状況

11月13日（金）までに災害査定が終了し、その結果は下記一覧表のとおりです。今回の災害では、全体の約8割(金額ベース)が河川災害となりました。今後は早期復旧を目指し、安心安全な公共土木施設の整備を進めていきます。

被害額一覧表

工種	県		市町村		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
河川	35	268,994	12	69,209	47	338,203
道路	3	12,888	16	75,861	19	88,749
橋梁			1	5,325	1	5,325
計	38	281,882	29	150,395	67	432,277

(金額の単位は千円)

【災害査定の様子】



一関土木センター管内



県南広域振興局土木部管内

災害公営住宅「県営織笠アパート」が山田町に完成！

～ 災害公営住宅（山田町妻の神地区）新築工事 ～

○建築住宅課

県が山田町織笠（妻の神）地区に整備を進めてきた災害公営住宅「県営織笠アパート」が、平成 27 年 10 月に完成しました。遠くに山田湾を望む高台に位置する、鉄筋コンクリート造4階建て2棟（住棟）からなる計 52 戸の集合住宅です。

◆11月20日入居開始

11月20日（金）、県から入居者への鍵の引渡しが行われ、入居が開始となりました。ここから新しい生活が始まり、豊かなコミュニティが育まれることを願っています。



1号棟（西側）外観



11/20 集会所での鍵渡しの様子



木造で整備した集会所



東側全景（奥が1号棟、手前が2号棟）

【団地概要】

- 1 所在地 下閉伊郡山田町織笠第 10 地割地内ほか
- 2 敷地面積 6,096.89 m²
- 3 施設概要
 - 1号棟（24戸）：RC造4階建 1,490.68 m²（ペット可）
 - 2号棟（28戸）：RC造4階建 1,674.00 m²
 - 集会所：木造平屋建 91.52 m²
 - その他附属施設：物置、自転車置場、ごみ置場 他

◆◆◆ 工事の様子を紹介します ◆◆◆

この団地では、工期の短縮を図るため、「**プレキャスト工法**」を採用して工事を行いました。県内の災害公営住宅では初めてとなるもので、設計・施工者選定プロポーザルの提案に基づき実現したものです。PC部材は、遠く千葉県の工場から運ばれ、現場では、スムーズな組立作業が行われました。



海自試験艦「あすか」一般公開

港湾課

平成27年11月2日(月)、海上自衛隊の試験艦「あすか」が宮古港に入港し、一般公開されました。同港の開港400周年を記念して宮古市が招待したものです。

「あすか」は新型装備の試験などを行う試験艦で、東日本大震災津波において、被災地域(岩手県大船渡市、陸前高田市及び宮城県気仙沼市)の支援にも従事しました。

11月2日(月)、3日(火)の一般公開で、約2千人の方が見学に訪れました。

着岸の様子



【試験艦「あすか」の概要】

基準排出量	4,250トン
全長	151.0メートル
全幅	17.3メートル
喫水	5.0メートル
速力	27ノット (約時速50キロメートル)
定員	72名

歓迎式典



見学状況



宮古港にフェリーがやってきた

港湾課

平成 27年 11月15日（日）、宮古港へカーフェリー「シルバークイーン」が試験寄港し、宮古市民等による体験乗船会が開催されました。

この試験寄港は、今年3月に川崎近海汽船(株)が宮古港と室蘭港の間に、カーフェリー定期航路を平成30年に開設する計画を発表し、宮古港開港400周年記念事業の一環として実現したものです。

体験乗船会には、関係者及び公募による市民500名が乗り込み、宮古港～小本港沖～宮古港約2時間の航海を楽しみました。

宮古室蘭のフェリー定期航路については、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路等の道路ネットワークとの連携により、県内の物流や観光に大きなインパクトを与えてくれるものと期待されており、実現に向けて、関係者間の連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。



着岸の様子



歓迎式典



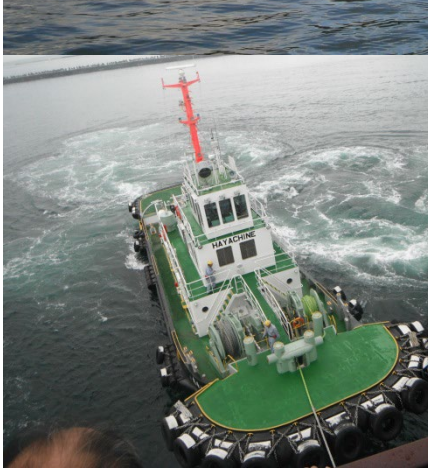
乗船状況



いざ！出港



乗船状況



お疲れ様でした



北上川上流流域下水道 北上浄化センターにおける消化ガス発電の取組

～再生可能エネルギーで社会へ貢献（経過報告）～

下水環境課：北上川上流流域下水道事務所 

北上川上流流域下水道（花北処理区）の北上浄化センターでは、汚泥の処理過程で発生する消化ガス（再生可能エネルギー）の全量を利用した『固定価格買取制度（FIT）』による民設民営型の発電事業を行うこととし、別途選定していた優先交渉権者（水ing株：本社東京）と11月4日に基本協定の締結を行いました。

北海道・東北地区においては、室蘭市や青森市、鶴岡市で同制度を利用した民設民営型事業は既に実施されていますが、流域下水道としては同地区初の取組となるものです。

『再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）』とは？

再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定の期間、一定の価格で買い取ることを国が約束する制度です <太陽光・風力・地熱・バイオマス等が“再エネ”に該当します>

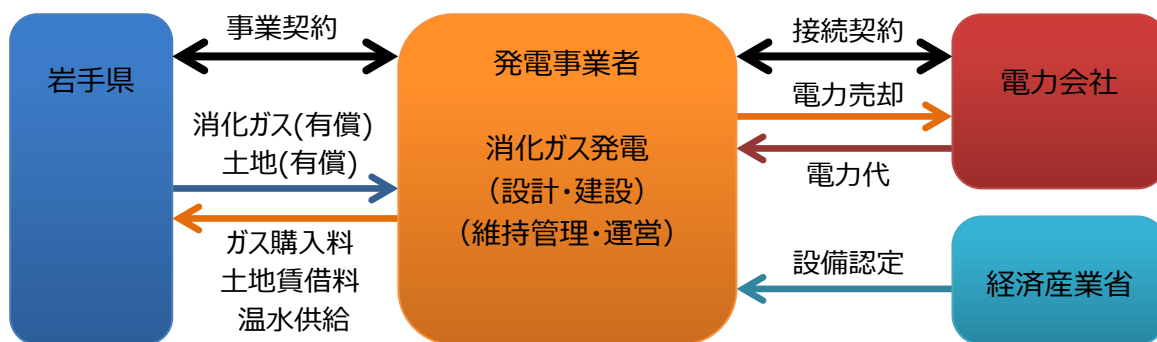
1 事業の経緯

北上浄化センターでは、平成22年3月から消化ガス発電を行っており、場内で利用する電力の約6%（年間670万円相当）を自家消費してきましたが、余剰ガスの更なる有効活用を図るため、平成27年度に発電施設の増設を検討してきました。

平成26年度末、東北電力がFIT制度の新規接続申込みを再開し、経済産業省が公表した同制度における翌年度の調達単価（kwh@）も下がらなかったことから、収益性の高い同制度を利用した民設民営型の発電事業を行うこととしたものです。

2 事業の概要

発電事業者は、浄化センター内で必要となる用地を県から借り受け、自ら発電施設を建設し、県から購入する消化ガスにより発電を行い、発電した電力を電力会社に売却し収益を得ます。



事業スキーム図

3 事業の効果

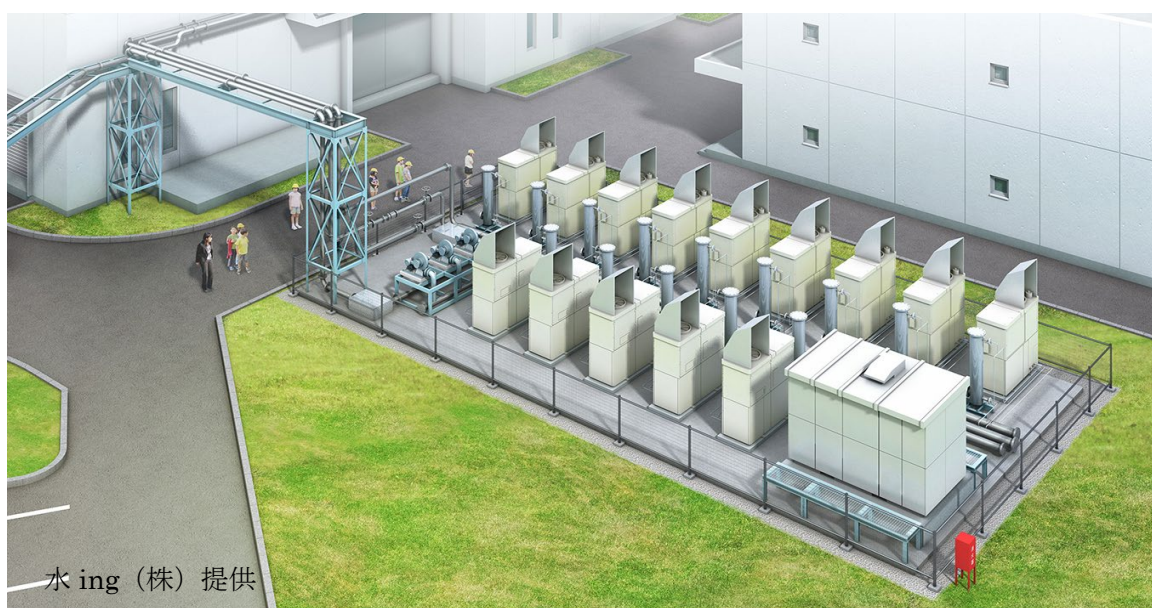
- (1) 地産エネルギーである消化ガスを最大限に活用することにより、化石燃料の節減と同時に CO2 の削減にも貢献します。今回の発電により一般家庭約 700 世帯分(※1)の電力使用量(約 250 万 kwh/年)に相当する売電ができ、CO2 の削減効果としては、1,500 t /年程度(※2)が見込まれます。
- (2) ガスの購入料と土地の賃借料を合わせ、発電事業者から県に支払われる代金(年間約 50,000 千円程度)は、今後 20 年間、場内の維持管理費に充当されるため、花巻・北上両市の維持管理負担金が軽減となります。

※1 一般家庭の電力使用量を 300kwh/月として算定 <電気事業連合会資料より>

※2 東北電力の実排出係数 0.000591 t-CO2/kwh (H26 値) を用いて算定

4 今後のスケジュール

時期	事項	相手先	摘要
H28.3月迄に	設備認定及び接続契約手続	経済産業省と電力会社	発電事業者(水ing株)が行う
(上記の諸手続 完了後)	県と消化ガス売買契約・ 土地賃貸借契約を締結	発電事業者 (水ing株)	
H28.4月には	発電設備の建設工事に着手	—	発電事業者(水ing株)が行う
H29.4.1~ H49.3.31迄 (20年間)	発電事業者が発電(売電)	—	※発電事業者は発電開始時期の前倒しを検討しています



建設後の消化ガス発電設備(イメージパース)

除雪作業に御協力お願いします！！



県では、冬期間の安全で円滑な道路交通を確保するため、
県が管理している道路の除雪作業を行っています。
作業をスムーズに行えるよう、皆さまの御協力をお願いいたします。

門口除雪に御協力を！

各商店・各家庭から道路へ出る門口に寄せられた雪の除雪については、各家庭・御近所等で御協力をお願いいたします。

道路への雪出しはやめましょう！

道路への雪出しは、**路面凍結**の原因となるほか、路面が凸凹になり非常に危険で、**交通事故**や**渋滞**の原因にもなります。

路上駐車はやめましょう！

路上駐車は、**除雪作業の妨げ**となります。また、**車の乗り入れ板**や**看板等**も障害物となり、危険です。



深夜・早朝作業に御理解を！

除雪作業は、朝の通勤・通学に間に合うよう、主に交通量の少ない夜間や早朝に行います。作業中は騒音・振動等で御迷惑をおかけしますが、御理解くださるようお願いいたします。

除雪車に注意!!

- 除雪作業は安全第一で行っていますが、**作業中の除雪車は大変危険**です。近づかないでください。
- 除雪車は場合によって、道路のセンターラインを越えて作業をすることがあります。車等で走行する際も御注意ください。

路面凍結に注意!!

- 路面凍結により通行に支障がある場合又は支障になると予想される場合に、凍結抑制剤を散布していますが、**気象条件等により路面が凍結している場合がありますので、通行の際は、十分に注意してください。**

＜お問い合わせ先＞

県庁県土整備部道路環境課 019-629-5879
又は最寄りの広域振興局土木部、土木センターまで

岩手県道路情報提供サービス

ホームページ

URL：<http://www.douro.com/>